

選抜の基本方針

- (1) 第1次選抜においては、学力検査と調査書の記録に大きな差を設けずに選抜することとし、第2次選抜においては、調査書の記録と面接を重視した選抜を行う。
- (2) 中学校における部活動や生徒会活動及び地域の諸活動に積極的に取り組んだ実績を重視する。
- (3) 面接を実施し、学習及び進路実現への意欲・態度を評価する。

選抜資料

○学力検査の扱い	[500点]																
○調査書の扱い	<table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>学習の記録の得点</td> <td>1年 2年 3年</td> <td>(1 : 2 : 3)</td> <td>.....</td> <td>(270点)</td> </tr> <tr> <td>特別活動等の記録の得点</td> <td></td> <td></td> <td>.....</td> <td>(120点)</td> </tr> <tr> <td>その他の項目の得点</td> <td></td> <td></td> <td>.....</td> <td>(40点)</td> </tr> </table>	学習の記録の得点	1年 2年 3年	(1 : 2 : 3)	(270点)	特別活動等の記録の得点			(120点)	その他の項目の得点			(40点)	}	[430点]
学習の記録の得点	1年 2年 3年	(1 : 2 : 3)	(270点)														
特別活動等の記録の得点			(120点)														
その他の項目の得点			(40点)														
○その他の資料	面接	[50点]															

一般募集

- 第1次選抜（80%を入学許可候補者とする）

（各資料の配点）

①学力検査	②調査書	③面接	④合計
500点	430点	50点	980点

- 第2次選抜（17%を入学許可候補者とする）

（各資料の配点）

⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計
500点	860点	100点	1460点

- 第3次選抜（3%を入学許可候補者とする）

第1次選抜における合計得点の一定の順位のを対象に、調査書の特別活動等の記録の得点・その他の項目の得点・面接の得点で選抜する。

調査書の扱いの詳細

【特別活動等の記録の得点（120点）】

- 学級活動・生徒会活動
生徒会長・副会長、生徒会本部役員、学級委員、専門委員会委員長・副委員長など
- 学校行事
実行委員長、持久走大会3位以内など
- 部活動
部長・副部長、県・地区・市内代表選手、選抜選手、県大会出場、3年間継続して活動など
- 調査書の「5その他」欄に記載された活動のうち、地域における諸活動（校外におけるスポーツ活動など）など部活動に準じて評価できるものは同様に評価する。

【その他の項目の得点（40点）】

- 資格取得
英検、漢検、数検、硬筆・毛筆検定4級以上、ワープロ検定3級以上など、段階的に評価する。

第2志望

なし

その他

第3次選抜において、通学距離及び通学時間を資料とする。
外国人特別選抜を実施する。